

# 令和6年6月1日より

## 『一般名処方』を開始いたします

※処方箋の表記が変更になります

現在、一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご不明な点は、医師にお気軽にお声かけください。